

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272701277		
法人名	倉石ハーネス株式会社		
事業所名	グループホーム ながわ荘		
所在地	青森県三戸郡南部町大字上名久井字伊勢堂下21-7		
自己評価作成日	令和4年9月15日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/02/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0272701277-00&ServiceCd=320&Iype=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和4年11月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍の取り組みに努めていますが、ストレスや不満がたまらないよう、行事の工夫や戸外への散歩、好きな食べ物・花の購入を行っており、季節毎に町内特産物(果物等)を提供したり、ホール内の装飾やレクリエーションを通して、季節を感じられるように対応しています。面会も直接触れ合うことができないため、ライン電話で画面を見ながら会話したり、テラス越しでお話をしています。職員もご家族様とラインを通してこまめに連絡(通院や健康状態の報告、行事や誕生日、日常の様子の写真の添付等)を行い、安心していただけるように対応しています。キーパソンのご家族様だけではなく、兄弟・姉妹・お孫様等、ご本人が関わる方とラインでつながるように対応しています。サービス担当者会議もライン電話を通じて参加する場合があります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍のため面会を制限している中、タブレットやラインを活用した面会を実施し、連絡がより密になり、家族には利用者の様子がわかると喜ばれている。
毎月ホーム独自に避難誘導訓練を実施しており、今年は水害に備えた、公民館への避難訓練も行っている他、消防団とも連絡を取り合いながら災害に備えている。
ホームの理念は全職員で話し合って作成し、2年毎に見直しており、ケア現場の雰囲気伝わり、より良いホームを目指す意気込みが感じられる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「1日1笑」～目と目を合わせ、言葉にぬくもり、やさしい笑顔～を基本理念とし、職員やご家族様・来客者様が目にできる場所(ホール・廊下・スタッフルーム)に理念を展示しております。	理念は職員間で話し合って作成しており、2年毎に見直している。管理者及び職員は利用者個々の思いを把握し、地域の中で笑顔で暮らせるように支援しており、より良いホームを目指して、日々のケアに理念を反映させている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の草刈り(年1回)や班の回覧板の届け(随時)、町内会の会合(年1回)の他、班長の経験もあります。現在は町内会の監査役員で大事な会議にも参加しております。また、交流を図れるよう、感染症対策を行いながら実施しています。	コロナ禍のため多くの行事を自粛しているが、町内会に加入し、草刈りやお祭り、運動会に参加する等、地域との関係構築に努めてきた、また、地域住民から野菜や果物をいただいたり、介護の相談を受ける等、日常的に交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員が認知症介護実践者研修を受講し、認知症の理解を深められるように努めております。運営推進会議で町内会の方と交流を持ち、情報を共有して、地域の方々に認知症を理解していただいております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、利用者様のご家族様にも委員として参加していただき、月毎の行事や利用者様の日常の様子を、写真を交えて報告しております。意見交換での改善対策や外部評価を活かして反映できるように努めております。(感染症対策のため、書面での報告もあり)	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、広い会場を準備して行ったり、書面開催にする等、コロナ禍のため感染状況を見ながら取り組んでいる。また、会議資料には写真を交え、ホームの取り組みをわかりやすく伝える工夫をしており、メンバーから意見を引き出せるように努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には町の担当職員が毎回参加しており、2ヶ月毎の事業所の状況を報告し、情報交換を行っております。今年度は書面で質疑していただき、施設から報告しています。施設の取り組みで不安が事がある時はFAXやメール等で質問しています。	町の担当職員が運営推進会議に参加しており、新しい情報や地域の状況を共有し、不明な点等がある時は相談している。また、サービス評価への取り組み状況も報告し、助言等をいただいている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者・全職員が身体拘束は行わないという姿勢で、日々のケアを提供しています。やむを得ず身体拘束をする場合は、ご家族様に書面で同意していただくマニュアルがあります。安全を踏まえて、玄関は今年6月から施錠していますが、利用者様が外に出たい時(徘徊含む)は玄関で止めず、「まずは外に出てから」を職員の統一事項にしています。	身体拘束は行わない方針であり、マニュアルを作成して、3ヶ月毎に委員会で学習会を開催し、全職員で内容や弊害について理解を深めている。外出傾向がある時は見守り、付き添って話を聞いたり、散歩をして気分転換を図っている。コロナ禍により職員数が不足する事態となり、安全のため玄関を施錠することがあったが、家族には口頭で説明し、納得を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について内外の研修を行い、身体的・言葉の虐待がないか、理解に努めております。万が一発見した場合の報告・対応策の理解をし、ご家族様、職員で共有し、虐待防止策のマニュアルもあります。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について荘内の伝達研修等を行い、事業や制度の重要性・必要性の理解ができるように努めております。他棟では役場職員・弁護士等と利用者様が話す機会を設けております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や解約、または法改定については、利用者様やご家族様に丁寧に、書面と口頭にて説明を行っております。利用者様やご家族様の目に付く廊下に事業所の概要・契約等を書面にて展示し、理解を図れるように努めております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	口頭でできない場合の配慮にて、苦情受付用紙を施設玄関・トイレ内に準備したり、苦情受付担当者を配置しております。また、ご利用者様やご家族様から、口頭で意見・要望を聞き出せるような信頼関係作りにも努め、運営に反映させております。	コロナ禍のため、ホームへの来訪を制限せざるを得ない状況だが、タブレットやラインを活用した面会を実施し、家族の意見を聞く機会を設けている。また、写真を掲載した便りと各利用者の近況報告を配布しており、家族が意見を出しやすいように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する様々な委員会を設け、職員の提案や問題点を会議で話し合ったり、業務等の改善策を書類として提出することで、職員が共通の意識を持ち、対応できるように努めて反映させております。	定期的に会議や研修会等を開催し、職員が意見を述べたり、学ぶ機会を設けている。管理者は職員の意見や提案を聞き、ホームの運営やより良いサービス提供に反映させるように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の保有資格を活かし、役職への異動や運営に関する各委員会の配置等を行っています。個々の能力の把握に努め、働きやすい労働環境整備に努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験年数(新任・中堅・管理者クラス)に応じた委員会に配置させたり、iPadのWEB研修で個人や荘内での研修を行うことで、職員個々の能力を伸ばせるように努めております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2ヶ月に1回、町内のグループホーム管理者会議を行い、様々な問題提議にて討論し合い、情報交換・情報共有を行っていましたが、感染予防のため、現在は書面や電話連絡での対応で情報共有を行っています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを利用する段階で、ご本人の体調にも配慮しながら、ご本人が困っている事・不安な事・要望等に耳を傾けて聞く姿勢を心がけ、利用者様に寄り添い、信頼関係を築けるように努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの利用を開始する段階で、ご家族様が困っている事・不安な事・要望等を話しやすい雰囲気作りに努め、十分な時間を作り、ご家族様の思いに耳を傾けております。また、ライン登録も勧めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスの利用を開始する前のご本人様の健康面や生活歴、ご家族様のご本人への関わりや思いも考慮しており、それぞれの立場に立って、今必要としている支援を話し合う場を持ち、支援できるように努めております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	朝の挨拶時に体調を伺いながら、ご利用者様と一緒に作業等を行う等しております。1日1日を大切に、日々の生活を一緒に送れるよう、信頼関係作りに努めております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様とご家族様の関わりや状況を考慮し、職員はご家族様へ利用者様の健康・生活面等について、書面やラインアプリを使用して報告しており、ご本人に必要な支援ができ、共に支え合える関係作りに努めております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症蔓延により、直接馴染みの方との接触が難しい中でも、ガラス越しでの面会やiPad使用のテレビ電話等に対応しております。また、通っていた病院への通院や売店での買い物等、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めております。	親戚や知人の来訪や電話の取り次ぎ等、これまで大切にしてきた関わりを継続できるように支援しており、コロナ禍のため、リモート面会やガラス越しの面会を行い、それを写真撮影して喜ばれている。また、希望があれば買い物に出かける等、感染状況を見ながら支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を把握し、共有する時間(食事・作業・会話等)が安心できるよう、環境作りを行っております。言葉での表現が困難な方にも表情や仕草から思いを汲み取り、代弁する等、孤立せずに関わりが持てるように支援に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設への移動等や長期治療での入院等、サービス利用が終了しても、他施設での状況確認や他施設の紹介等、相談や支援に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員が個別に聞き取りを行ったり、日常会話の中から利用者様の思いや希望、意向を汲み取り、書面にて伝達したり、ユニット会議にて情報共有を行っております。困難な場合はご本人の状況を考慮し、本人本位に検討しております。	利用者が安心した気持ちで自然に思いを表せるように心がけ、普段の言動や表情から、思いや意向を汲み取るようにしている。また、1対1の入浴時間等にゆっくりと話を聞いており、職員間で共有して、日々のケアに活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にご家族様から情報収集を行い、個人別に書類にまとめ、いつでも職員が閲覧して、生活歴やこれまでのサービス利用の経過等を把握できるように努めております。新しい情報についても会議等で共有できるようにしております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人ひとりの心身面の状態や一日の過ごし方等を個別に記録し、全職員が目を通したり、報告することで、現状把握ができるように努めております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の担当職員・ご家族様・主治医等の意見を聞き取っている。また、iPadを使用してテレビ電話でご家族様が参加できる日・時間に合わせてサービス担当者会議を開き、1ヶ月毎のケアプランの実施率を参考・反映させて行っております。	利用者や家族の思いや要望を基に、全職員で話し合い、介護計画を作成しており、利用者がより良い生活を送れるよう、具体的なものとなっている。また、毎月の実施状況を数値化することで、わかりやすいモニタリングシートを作成して、計画に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランの実施率表を作成し、実践時の職員の気づきやアイデア等を具体的に記録することで、情報を共有し、できている事・できていない事をご本人の体調や状況に配慮し、見直しながら実践しております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	随時、ご本人やご家族様の状況の把握に努め、個々のニーズに対して職員が話し合う場を持っています。また、柔軟な支援や多機能サービスを受けられるよう、職員が連携を図って取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	必要に応じて事業所以外のサービスにつなげるよう、外部のケアマネジャーと連携を図っています。地域包括支援センターや地域のサービス事業者等の組織の構築に向けて、協力体制を図っております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様やご家族様の希望した病院への通院を基本にしています。医師に利用者様の細かな状況を伝え、信頼関係作りに努めております。また、通院が困難な利用者様は月1～2回、同町の医療機関の訪問診療で受診されています。	利用者や家族が希望する医療機関の受診を支援している他、訪問診療を利用することもできる体制を整えている。基本的に職員が受診の介助をしており、受診結果は家族と共有している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当施設の看護職員や訪問看護は現在いません。体調不良時は介護職員の判断と、協力病院・かかりつけ医・薬剤師等と相談します。緊急搬送は即救急車に連絡して対応しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様個々の身体面に日々注意し、医療関係者との情報交換や相談に努めています。訪問診療を利用されている利用者様についても、担当看護師と連絡を取り合い、指示を受け、安心して治療ができる関係作りに努めております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者様の状況をしっかりと把握し、ご家族様へ早めの連絡・報告をし、話し合いを行っております。事業所のできる事を十分に説明しながら、ご家族様の思いや意向に沿えるよう、方針を立てていきます。病院や看護師のいる事業所への申し込みも視野に入れています。	入居時に、必要時には入院や系列施設への移動の支援を行うことを説明している。また、利用者や家族の要望を確認し、ホームでできる事等を随時話し合い、意思統一を図りながら、不安や負担の軽減に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	コロナが落ち着いた昨年5月、消防署にて救命救急の講習を受講しています。その後、内部研修で全員に実践報告をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	1ヶ月に1回、夜間想定で利用者様参加にて避難訓練を実施しております。年1回、消防署員や消防団員参加の避難訓練を行っていましたが、コロナ禍により自主訓練のみです。	月1回、避難訓練を行っており、新たなハザードマップも確認し、水害を想定した訓練にも取り組んでいる。また、食料や水、衛生用品、防寒品、発電機を用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人ひとりの心身状態や生活歴等も踏まえ、しっかりと把握した上で人格を尊重し、誇りやプライバシーに配慮しながら、常に考慮して言葉かけや対応に努めております。	利用者の意向に配慮し、年長者としてのプライドを傷つけない声かけに努めている。管理者及び職員はスピーチロックに気をつけながら、適切に対応するように心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が様々な場面(食事・水分補給・入浴・外出・作業等)で自己決定できるように支援しております。思いや希望等の意思表示が困難な方は、態度や表情等から把握するように努めております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様一人ひとりがその日をどのように過ごしたいのか、ご本人に聞き取りし、健康面や状況に合わせたペースで、希望に沿った支援ができるように努めております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人が使用している化粧品・整髪料の購入希望時の対応、着替え時の衣類の選択等の支援を行っております。また、月1回の訪問理容にて、散髪・髭剃り・髪染め等ができるように支援しております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様と一緒に食事作り・盛り付け・下膳・食器洗いの片づけを行っております。また、利用者様から好みや食べたい物を聞き取り、メニューに反映させたり、ミキサー食の方にはメニューの説明を行い、食事を楽しくめるように支援しております。	利用者の好みを把握しており、利用者の嚥下状況に合わせ、食形態を工夫して食事を提供している。利用者は食事の下ごしらえや盛り付け、食器拭き等を職員と一緒にしており、それぞれのペースで食事時間を楽しめるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の一日の食事や水分量等を記録に残し、把握に努めております。頻尿を気にされて水分摂取の拒否がある方には、好みの物や少なめの量で細めに提供して対応しています。個人の状況により、医療機関と相談してエンシュア等で栄養が摂れるように対応しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は口腔ケアの重要性を認識し、毎食後の口腔ケアを実施しております。嚥下予防のため、食前に嚥下体操を実施したり、就床時には義歯洗浄剤の使用にて、清潔保持に努めております。また、訪問歯科を利用して、歯の治療・義歯のケア・調整等を行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個人の排泄パターンを記録に残して把握に努め、細めに排泄の声がけを行ったり、尿意や便意を言葉にできない方には、仕草や様子の観察にてトイレ誘導を行っております。安易に夜間オムツ使用をせず、ポータブルトイレを使用して自立に向けています。	排泄状況を記録し、事前誘導をして、自立した排泄ができるように支援している。また、声がけや誘導時は、利用者の羞恥心やプライバシーに配慮して支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医療機関や訪問診察の看護師からのアドバイスを受け、便秘の予防について理解を深めております。訪問販売にて乳製品を購入して毎日摂取したり、水分量の把握に努めている他、体操を行う等、個々に応じた予防に取り組んでおります。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	入浴は週2回以上となっています。入浴を楽しめるよう、曜日を決めて入浴したい方、一番最初・遅い時間に入りたい方、女性または男性職員対応希望のある方等、個々に応じた支援を行っております。入浴拒否時には時間・曜日を調整します。	週2回以上、利用者の希望を聞きながら入浴の支援をしている。また、シャワーチェアも用いて、安全に入浴を楽しめるように配慮しており、利用者の話を聞きながら、ゆったりと入浴できるように対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後や入浴後等、ご本人の希望や疲れが見られた場合、ゆっくり休息を取れるように対応したり、体調の変化に注意しております。夜間眠れない場合は話をじっくり聞いたり、気分がすぐれない場合は体温やバイタル測定を行う等、安心して眠れるように支援しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の薬について不明な点は看護師や薬剤師に確認を行い、理解に努めております。症状に変化があった場合は記録に残し、医療機関へ連絡・報告することとしております。誤薬防止マニュアルの周知徹底を図っております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を基にご本人の希望も取り入れ、さりげない役割を持たせたり、気分転換に日課の戸外の散歩に出かけております。また、月1回の荘内外の行事を計画し、楽しみ事ができるように努めております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により外出援助が困難になってきていますが、病院通院の後、病院内の売店やスーパーで短時間の買い物等に対応しています。	季節の行事やお祭り、ドライブ、買い物、外食等の年間計画を実施していたが、コロナ禍のため、ホーム周辺にある果樹園への散歩やホーム内での流しそうめん、回転寿司、おやつ作り等を行い、気分転換を図るように工夫している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員は、お金を持つことの大切さを理解した上で利用者様にお金を所持してもらい、買い物や訪問販売の際に使えるように支援しております。お金が減ることへの不安や他利用者様とのトラブルについては、随時対応し、所持金や保管場所の把握に努めております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族構成・関係性も考慮し、希望が見られた場合はいつでも電話をかけられるように対応しております。LINEアプリのテレビ電話でも対応しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やホール内は季節を感じられるよう、季節の花々や収穫物を飾ったり、利用者様作成の季節に合った塗り絵や折り紙での製作物を展示しております。また、居心地良く過ごせるように共用空間の整理・整頓に努め、掃除や消毒の徹底を図っております。	明るくゆったりとしたホールで、思い思いの場所で寛げるようにしている。ホーム内は季節の花や手作りの作品を飾り、季節感や郷土色を大切に、環境作りを行っている。また、コロナ禍のため、換気と消毒に留意している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	固定された場所(テーブル席・ソファ席)に自由に座れるよう、家具の配置に配慮しております。また、歩行や意思表示が困難な方が、一人で過ごすことがないよう、関係性が良好な利用者様の側で過ごせるようにしております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は居心地良く過ごせるように、ご本人やご家族様と相談しながら、使い慣れた物(布団・枕・時計・装飾品・写真・家具等)を配置し、入所初期より対応しております。家電(テレビ・冷蔵庫)や壇上仏具の持ち込みにも対応しております。	使い慣れた物を持って来てもらえるように働きかけており、居室には時計や家族の写真、布団、枕、装飾品等が持ち込まれている。また、利用者の状態に合わせて、その人らしい居室になるように支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有スペースのテーブル席やソファ席は、決まった席だと安心されるため、誘導し、食事や作業を行っていただいております。居室やトイレの場所を理解されている利用者様の動線に注意し、整理整頓に努めております。		